

| | | | |
|------|---|-----|-----------------|
| 日 時 | 令和5年11月24日13時30分 | 場 所 | アクロス福岡6階 604会議室 |
| 出席者 | 委員：鶴崎、勝山、柴田、福地、藤田 事務局：建築指導部長 柴田、建築指導課長 松尾、指導係長 伊東、道路判定係長 下平、坂本、吉川、石作 | | |
| 案件概要 | 第268号議案 適用の除外 (中央区大名一丁目地内) 第269～296号議案 (包括同意報告) 敷地等と道路との関係 第297号議案 (包括同意報告) 道路内の建築制限 | | |

◇は建築審査会委員の質疑及び意見を示す。→は事務局の回答及び意見を示す。
 今回の建築審査会の傍聴人は0名。

●第268号議案 — 同意 —

事務局より計画位置及び図面の詳細説明を行い、各委員とも一致して本議案を認めた。
 (主な質疑内容)

◇保存建築物としての登録はすでにされているという認識で良いか。

→そうである。

◇防火規定以外に現行の建築基準法に適合していないものがあるのか。

→構造規定にも適合していない箇所があるが、構造計算等により支障がないことを確認している。

◇現在は既存不適格の扱いとなっているとのことだが、敷地の一部を分筆することにより扱いが変わるのか。

→分筆すること自体は問題ないが、建築基準法上の敷地形状が建築時の敷地と変わることで既存不適格の扱いができなくなる。そのため、今回特定行政庁による指定を行い、敷地分割後は建築基準法を適用除外とするものである。

◇分割後の北側敷地における事業計画のスケジュールは。

→1月着工の予定と聞いている。

●第269～296号議案 — 非公開 —

●第297号議案

(包括同意報告)

事務局より包括同意の内容について説明を行った。

(主な質疑内容)

特に意見なし。

12月分予定 日時：12月26日(火)14時30分から 場所：未定

1月分予定 日時：1月30日(火)14時30分から 場所：本庁舎15階 1503会議室